

敬語小委員会における論点の整理

(1) 「具体的な指針」の想定する対象者について

- 敬語が必要だと感じているけれども、現実の運用に際しては困難を感じている人たちに対して、その適切な運用に資する分かりやすい指針が必要ではないかと考えた（国語分科会報告）。
- 学校教育（日本語教育を含む。）や社内教育で利用できるという観点

(2) 「具体的な指針」が扱う範囲について

- 非言語（身振りなど）まで含める。

○ 敬意表現は、話し言葉ばかりでなく書き言葉においても見られるものである。さらに、言葉以外の種々の側面、すなわち、表情、身振り、行動、服装などにまで広げて考えることもできるが、ここでは言葉、主に話す側から見た話し言葉に関するものを扱うこととする（答申「現代社会における敬意表現」）。

- 答申で定義する「敬意表現」のうち、「具体的な指針」として示す必要のある部分に限定する。

(3) 答申「現代社会における敬意表現」との関係について

- 答申「現代社会における敬意表現」の趣旨を踏まえ、その趣旨が確実に生かせるような「具体的な指針」の作成を目指すべきである（国語分科会報告）。
 - <答申「現代社会における敬意表現」の趣旨>をどうとらえるか。
 - <答申「現代社会における敬意表現」の趣旨>を<確実に生かせる>ということはどう考えるか（⇒「国語分科会報告」の中の具体例）。